

ABEST21

Self-Check/Self-Evaluation Report



October 9, 2019

ABEST21
THE ALLANCE ON BUSINESS EDUCATION AND SCHOLARSHIP
FOR TOMORROW, a 21st century organization

目次

I. ABEST21 の歩み	1
II. ABEST21 会員募集活動	3
III. ABEST21 管理運営活動	5
IV. ABEST21 経営財務状況	7
V. ABEST21 認証評価活動	9
VI. ABEST21 調査研究活動	22
VII. ABEST21 ネットワーク活動	25

I. ABEST21 の歩み

ABEST21 の創設は、1994 年 10 月に発足した Global Classroom 国際会議に遡るものである。

1. グローバル・クラスルーム国際会議の設立

青山学院大学国際政治経済学部は、1994 年 10 月 28 日、国内外の下記 7 大学のビジネススクールの参加を得て、先端的情報通信技術を駆使しての位置、場所、空間を超越した「リアルタイム、オンライン、テレビ会議システム」による国際合同授業「グローバル・クラスルーム (Global Classroom)」のコンセプトを開発し、その推進を図る国際会議、「グローバル・クラスルーム国際会議」を設立した。



国際会議は、青山学院大学国際政治経済学部国際ビジネス

専攻と米国カーネギーメロン大学ビジネススクールとの間で、“Financial Trading System”及び“Management Game”の 2 教科が 3 ヶ月間にわたって行われた授業の国際展開等について討議された。国際会議メンバー校は下記の大学である。

- ・ Graduate School of Industrial Administration, Carnegie Mellon University, USA
- ・ Faculty of Business, City University of Hong Kong, Hong Kong
- ・ Department of Economics, Moscow State University, Russia
- ・ Graduate School of International Studies, Yonsei University, Korea
- ・ Graduate School of Management, University of Melbourne, Australia
- ・ Graduate Studies and Research, ITESM, Mexico
- ・ Graduate School of International Politics, Economics and Business, Aoyama Gakuin University, Japan

2. Global Knowledge Network 機構の設立

グローバル・クラスルーム国際会議は、2002 年 6 月 28 日、国内外の 13 大学のビジネススクールの参加を得て、「グローバル・クラスルーム」による教育方法の効果等について協議した。ビジネススクールのマネジメント教育の質維持向上をより一層推進していくためには、オンキャンパス教育との補完関係が不可欠であることから、教員及び学生の国際学術交流の促進を図るために、「グローバル・クラスルーム国際会議」を International Cooperative Partnership 協定の精神に基づいた「グローバル・ナレッジ・ネットワーク (Global Knowledge Network) 機構」に改組した。



3. ABEST21 (THE ALLANCE ON BUSINESS EDUCATION AND SCHOLARSHIP FOR TOMORROW, a 21st century organization) の創設

「グローバル・ナレッジ・ネットワーク機構」は、2005 年 7 月 1 日 (金) 開催の国際会議において、ビジネススクールのマネジメント教育の質維持向上を図るためには、マネジメント教育の質保証をする認証評価の活動が不可欠であるとして、認証評価野活動を含めた組織に改組した。



国内外の下記の 16 大学のビジネススクールによる協議の結果、現在の組織名を ABEST21 (THE ALLANCE ON BUSINESS EDUCATION AND SCHOLARSHIP FOR TOMORROW, a 21st century organization)に改名し、法人組織への転換と日本の文部科学省への分野別認証評価機関認証申請を決定した。

- ・ Applied Finance Centre, Macquarie University, Australia
- ・ School of Management, Fudan University, China
- ・ School of Business Administration, Northeastern University, China
- ・ Mona Institute of Business, University of The West Indies, Jamaica
- ・ Graduate School of International Management, Aoyama Gakuin University, Japan
- ・ Graduate School of International Management, International University of Japan, Japan
- ・ Institute of Business and Accounting, Kwansei Gakuin University, Japan
- ・ Graduate School of Business Sciences, University of Tsukuba, Japan
- ・ College of Business Administration, Seoul National University, Korea
- ・ Faculty of Management, Multimedia University, Malaysia
- ・ School of Business, Al Akhawayn University in Ifrane, Morocco
- ・ Graduate School of Business Administration, Moscow State University, Russia
- ・ Tepper School of Business, Carnegie Mellon University, USA
- ・ School of Business, The College of William and Mary, USA
- ・ McCombs School of Business, University of Texas at Austin, USA
- ・ Rady School of Management, University of California, San Diego, USA

4. ABEST21 事務所の開設

これまで青山学院大学に設置していた事務局を認証評価活動をも行うためには外部に移す必要性があり、下記住所に独立した事務所を置いた。

郵便番号：107-0062

住所：東京都港区南青山5丁目4番29号、
南青山ビル

電話：03-3498-6220、FAX：03-3498-6221、

E-mail: ABEST21@abest21.org

<http://www.abest21.org/>



5. 特定非営利活動法人(NPO)の設立

平成 18 年 6 月 1 日、東京都知事により、平成 18 年 1 月 30 日に申請した特定非営利活動法人の設立についての申請が、特定非営利活動促進法第 12 条第 1 項の規定に基づいて設立が認証された。

6. NPO 法人から一般社団法人に改組

ABEST21 は、2013 年 7 月 5 日（金）、タイ・チェンマイ大学で ABEST21 臨時総会を開催し、認証評価活動のより一層の展開のためには NPO 法人から一般社団法人への改組が不可欠となり、その改組が承認された。2013 年 8 月 19 日（月）、一般社団法人への改組申請書を法務省に



提出し、その承認を得た。

7. ABEST21 創立 10 周年

ABEST21 は、2005 年 7 月 1 日に設立され、2006 年 5 月 22 日に東京都知事より NPO 法人の認証を受け、2007 年 10 月 12 日に文部科学相より経営分野の分野別認証評価機関、さらには 2011 年 10 月 31 日に知的財産分野の認証評価機関として活動してきた。この 10 年の星霜を重ねてきたことを記念して、2015 年 7 月 7 日、ホテルニューオータニで創立 10 周年記念式典を行い、ABEST21 の過去と未来を確認した。



II. ABEST21 会員募集活動

1. 「自己点検」

1) 会員組織

本法定款の「第 3 章社員及び会員」の法人の構成について、本定款において下記の通り定めている。

第 5 条 本法人に、次の会員を置く。

- (1) 正会員 本法人の目的に賛同して入会した学部等教育機関、企業等組織及び個人
- (2) 互恵会員 本法人の目的に賛同して入会した各種団体
- (3) 名誉会員 本法人に貢献のあった者で、社員総会において承認された個人

2 本法人は、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。

2019 年 4 月現在の会員総数は下表のとおりである。

	July 1, 2005	April 1, 2019
Full School Members	16	57
Affiliate Members	-	5
Individual Members	-	7
Reciprocal Members	-	7
Honorary Members	-	3
Total	16	79

2) 学校会員

2019 年 4 月 1 日現在において、会員総数は 79 会員であり、ABEST21 設立時の 16 会員数と比べるとこの 14 年間に約 4.9 倍に増加した。特に、日本においては経営分野の専門職大学院に限定されており、また、海外会員については自国の認証評価機関で A 評価を受けた学部・大学院に限定されているために、入会資格条件が制約されていることにもよる。特に、学校会員の認証評価後の教育研究活動の質維持向上のために、下記の条件を設けている。

- 1) 日本においては経営分野及び知財分野の専門職大学院であること。
- 2) 海外においては、下記の条件を満たしていること。
 - (1) 自国の認証評価機関で「A」評価を受けていること。
 - (2) ABEST21 認証校の推薦が得られること。
 - (3) 各国の ABEST21 地区委員会委員長の推薦が得られること。

(4) ABEST21 Membership Committee の審査に合格すること。

学校会員数を国別に見ると、日本、インドネシア、マレーシア及びタイの4ヶ国が中核となっている。日本の経営分野専門職大学院の開設増加傾向が見られないこと、また機関別認証評価との関連で分野別認証評価を別の認証評価機関で受ける傾向がないことから、ABEST21 がアジアに国際展開をせざるを得ないことによる。

その結果、インドネシアが26 会員を擁し、毎年、インドネシア政府によって公表される上位100 大学のランキングにおいて、上位20 校のほとんどがABEST21 の会員校となっている。

(<https://edukasi.kompas.com/read/2019/08/22/0715000/top-100-universitas-terbaik-nasional-2019?page=all>)

Countries		Countries	
China	2	Russia	1
Indonesia	26	Singapore	1
Japan	6	Thailand	4
Malaysia	13	US	2
Mexico	1	Total	57

会員入会資格を審査する Membership Committee (April 1, 2017 to March 31, 2019)は、下記の委員から構成されている。

Chair: Ilker Baybars (Deputy Dean Emeritus, Carnegie Mellon University, USA)

- Prof. Dr. Ali Khatibi (Dean, Management and Science University, Malaysia)
- Prof. Dr. Sudarso Kaderi Wiryo (Dean, Institut Teknologi Bandung, Indonesia)
- Prof. Dr. Qin Hai Ma (Dean, Northeastern University, China)
- Prof. Dr. Takashi Hirai (Program Chair, University of Tsukuba, Japan)

2. 「自己評価」

ABEST21 の中心会員は認証評価の観点から学校会員である。日本、インドネシア、マレーシアそしてタイの4ヶ国の結束を第一の課題としているので、この4ヶ国の学校会員数の増大が課題である。しかし、日本では経営分野専門職大学院に限定されているので、経営分野専門職大学院の設置認可校数が増えない限り会員数の増大は望めない。他の分野別認証評価機関からABEST21に移ることは機関別認証評価の関係からほとんど無く、むしろ機関別認証評価機関と同じ分野別認証評価機関を選ぶ傾向にある。

一方、インドネシアについては、設立されている大学数の多さから、会員校数の増大が望める。マレーシアでは、マレーシアを代表する主要大学を会員校に迎えているので、地方の学校会員の開発が必要となる。タイでは都市部の経営大学院のほとんどがアメリカのビジネススクールに目が向いているので、地方大学の会員受け入れが必要となっている。

ABEST21 は、学校会員確保第二段階として、この4ヶ国の結束を強化し、それを基盤として中核4ヶ国の近隣諸国の大学の受け入れを進めることが必要である。

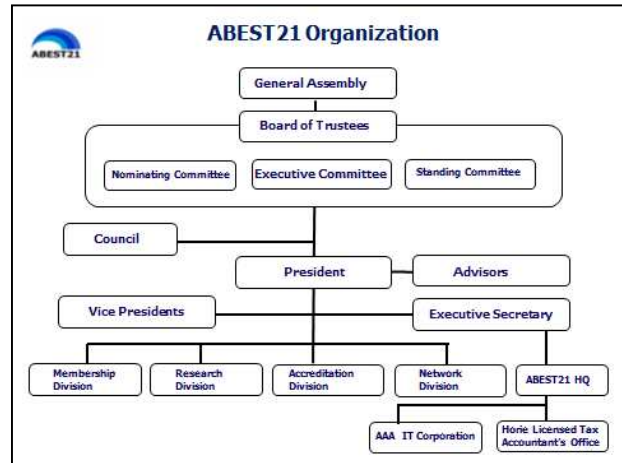
企業会員については、2018 年の ABEST21 バンドン学長会議の「バンドン声明」に基づき、中核4ヶ国に設立される ABEST21 人材育成協議会 (Council for Human Resources Development) の活動を通じて、企業会員数の増大を図っていく計画である。

III. ABEST21 管理運営活動

1. 「自己点検」

1) ABEST21 経営組織

ABEST21 の経営管理組織は右図の通りである。総会(General Assembly)は、毎年 3 月に東京で開催される。定例理事会(Board of Trustees)は四半期年ごとに開催し、必要に応じ臨時理事会を開催している。評議員会は毎年 3 月に開催している。経営執行を担う機関として経営執行委員会(Executive Committee)を、会長、副会長、理事そして監事で組織している。この委員会は必要に応じ随時開催している。さらに、会長(代表理事)の補佐機関として常任委員会(Standing Committee)を設置し、必要に応じ随時開催している。そして会長選任に伴う指名委員会(Nominating Committee)は、会長選任のときに開催している。



2) The ABEST21 理事会 (Term: from April 1, 2019 to March 31, 2021)

理事会は定款に定められた理事により構成し、定款に定められた事項についての最高意思決定機関としての定例理事会を四半期毎に年 4 回開催し、必要に応じ臨時理事会を開催している。

代表理事：伊藤 文雄

理事：谷川 和生（三菱ガス化学株式会社社外取締役）

理事：徳賀 芳弘（京都大学副学長・経営管理大学院教授）

理事：日比谷 武（上智大学特任教授）



伊藤 文雄



谷川 和生



徳賀 芳弘



日比谷 武

3) ABEST21 Executive Committee (Term: from April 1, 2019 to March 31, 2021)

経営執行委員会(Executive Committee)は、4 業務分門（Membership Division, Research Division, Accreditation Division そして Network Division）を担当する副会長と理事から成る委員で構成し、各業務部門の活動等について協議し、年 2 回開催している。

会長・代表理事：伊藤 文雄

副会長：Prof. Dr. Ilker Baybars (Deputy Dean Emeritus, Carnegie Mellon University, USA)

副会長：Prof. Dr. Oleg Vikhanskiy (Dean, Lomonosov Moscow State University, Russia)

副会長：Prof. Dr. Robert Sullivan (Dean, University of California San Diego, USA)

副会長：Prof. Dr. Sudarso Kaderi Wiryono (Dean, Institut Teknologi Bandung, Indonesia)

副会長：Prof. Dr. Ali Khatibi (Dean, Management & Science University, Malaysia)

理事：谷川 和生（三菱ガス化学株式会社社外取締役）
理事：徳賀 芳弘（京都大学副学長・経営管理大学院教授）
理事：日比谷 武（上智大学特任教授）

4) 常務委員会(Standing Committee)

常務委員会は、在日の理事、監事そして顧問で構成し、理事会等で審議する事項等について事前協議をする委員会として必要に応じ開催している。

代表理事：伊藤 文雄

理事：谷川 和生（三菱ガス化学株式会社社外取締役）
理事：徳賀 芳弘（京都大学副学長・経営管理大学院教授）
理事：日比谷 武（上智大学特任教授）

監事：徐 驊（筑波大学大学院教授）

顧問（法務担当）：棚村政行（弁護士、早稲田大学法科大学院教授）

顧問（財務担当）：堀江貞幸（税理士、堀江貞幸税理士事務所長）

5) 監査委員会 (Term: from April 1, 2019 to March 31, 2021)

年度会計監査のために毎年3月に開催している。

監事：徐 驊（筑波大学大学院教授）

委員：Prof. Dr. Gagaring Pagalung (Universitas Hasanuddin, Indonesia)

委員：Prof. Dr. Nor'Azam Mastuki (Dean, Universiti Teknologi MARA, Malaysia)

6) 顧問 (Term: from April 1, 2019 to March 31, 2021)

代表理事からの相談に応じて、面談、電話、FAX、電子メール等の方法により、法務関係、財務関係及び各地区認証評価関係に係る必要な助言を行うことを目的としている。

顧問（法務担当）：棚村政行（弁護士、早稲田大学法科大学院教授）

顧問（財務担当）：堀江貞幸（税理士、堀江貞幸税理士事務所長）

顧問（インドネシア担当）：Dr. Yasmine Nasution (Universitas Indonesia, Indonesia)

顧問（マレーシア担当）：Dr. Fathyah Hashim (Universiti Sains Malaysia, Malaysia)

7) 評議委員会 (Term: from April 1, 2019 to March 31, 2021)

評議委員会は、毎年3月に定期会を開催し、本法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、もしくは諮問に答え、または役員から報告を聞くことができることとしている。

議長：Prof. Dr. Candra Fajri Ananda (Universitas Brawijaya, Indonesia)

- ・ A.Seetharaman(SP Jain School of Global Management, Singapore)
- ・ AAhad Osman Gani, (International Islamic University Malaysia, Malaysia)
- ・ Ali Khatibi, Auditor(Management & Science University, Malaysia)
- ・ Ari Kuncoro(Universitas Indonesia, Indonesia)
- ・ Eko Suwardi(Universitas Gadjah Mada, Indonesia)
- ・ Fumio Itoh (伊藤 文雄), ABEST21 理事長
- ・ Gagaring Pagalung, Auditor (Universitas Hasanuddin,Indonesia)
- ・ Hau Xu (徐 驊), (筑波大学)
- ・ Ilker Baybars, ABEST21 Vice President(Carnegie Mellon University, USA)
- ・ Kazuo Tanigawa(谷川 和生), ABEST21 常任理事(三菱ガス化学株式会社社外取締役)

- ・ Ming Yu Cheng (Universiti Tunku Abdul Rahman, Malaysia)
- ・ Oleg Vikhanskiy, ABEST21 Vice President (Lomonosov Moscow State University, Russia)
- ・ Qin Hai Ma (Northeastern University, China)
- ・ Robert Sullivan, ABEST21 Vice President (University of California San Diego, USA)
- ・ Siri Wut Buranapin (Chiang Mai University, Thailand)
- ・ Sudarso Kaderi Wiryo (Institut Teknologi Bandung, Indonesia)
- ・ Takeshi Hibiya (日比谷武)、ABEST21 理事 (上智大学特任教授)
- ・ Yoshihiro Tokuga (徳賀芳弘)、ABEST21 常任理事 (京都大学)
- ・ Yudi Azis (Universitas Padjadjaran, Indonesia)
- ・ Zulkornain bin Yusop (Putra Business School, Malaysia)

8) 指名委員会 (Nominating Committee) (Term: from April 1, 2019 to March 31, 2021)

指名委員会は代表理事の候補者を選定し、理事会に推薦する。

委員長：Prof. Ilker Baybars, Ph.D. (Carnegie Mellon University, USA)

委員：日比谷 武 (上智大学特任教授)

委員：Prof. Dr. Ali Khatibi (Dean, Management and Science University, Malaysia)

委員：Prof. Dr. Qin Hai Ma (Northeastern University, China)

委員：Prof. Dr. Sudarso Kaderi Wiryo (Dean, Institut Teknologi Bandung, Indonesia)

9) 事務局

事務局は、現在、東京都港区南青山 5 丁目 4 番 29 号南青山ビル 2 階の 1 室 (106m²) に設置し、5 名の職員と 3 名の学生アルバイトから構成されている。業務には「認証評価」についての認識と語学力及び情報処理能力が問われるので、職員の人選が重要なカギとなっている。

2. 「自己評価」

現在、事務局職員 8 名の体制で上記委員会等に対応する各業務を担当しているが、インドネシア及びマレーシアでの活動が活発化してくるにしたい、現地職員の採用が不可欠となっている。現在、インドネシアにおいて、1 名の職員を有期契約で働いてもらっている。また、これからは広報力の強化のための職員の確保が不可欠となってくる。

IV. ABEST21 経営財務状況

1. 「自己点検」

1) 2018 年度収支決算について

2018 年度収支決算 (2018 年 1 月 1 日から 12 月 31 日まで) は、会費納入率の改善及び認証評価活動の海外展開により、認証評価受審校数の増大をもたらした収入増加に繋がり、2017 年度に引き続き黒字決算となった。

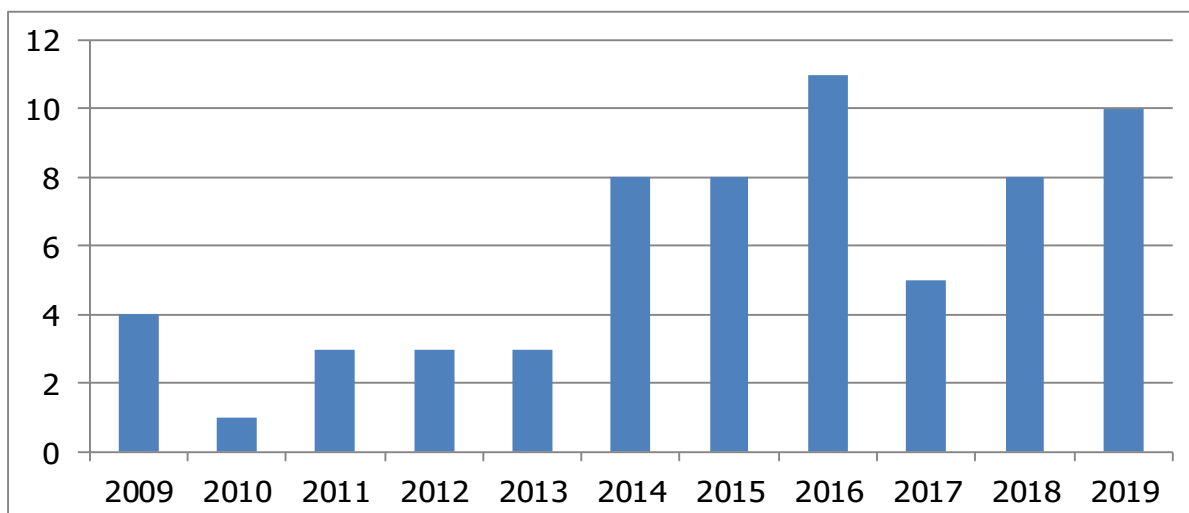
2007 年～2018 年収支決算

単位：円

	Revenue				Expenditure	Changes
	Membership Fee Income	Peer Review Fee Income	Other Income	Total		
Est. Mar. 2007						1,939,932
Apr. 2007 –	1,499,769	4,000,000	2,289	5,502,058	3,279,007	2,223,051

Mar. 2008						
Apr. 2008 - Mar. 2009	4,136,258	10,000,000	2,249	14,138,507	35,301,924	-21,163,417
Apr. 2009 - Mar. 2010	4,088,395	8,743,800	31,423,407	44,255,602	44,675,433	-419,831
Apr. 2010 - Mar. 2011	4,420,220	7,908,600	25,884,872	38,213,692	38,265,113	-51,421
Apr. 2011 - Mar. 2012	4,770,766	4,500,000	20,993,386	30,264,152	30,347,961	-83,809
Apr. 2012 - Mar. 2013	11,647,348	8,486,500	4,438,605	24,572,453	27,687,966	-3,115,513
Apr. 2013 - Mar. 2014	2,163,945	19,257,000	493	21,421,438	23,729,003	-2,307,565
Apr. 2014 - Mar. 2015	7,417,500	25,146,000	551	32,564,051	42,431,070	-9,867,019
Apr. 2015 - Dec. 2015	3,456,000	24,440,000	886,078	28,756,078	23,986,232	4,769,846
Jan. 2016 - Dec. 2016	7,195,000	22,254,000	2,897,189	32,346,189	27,015,792	5,330,397
Jan. 2017 - Dec. 2017	7,312,006	38,189,518	550,029	46,051,553	33,786,100	12,265,447
Jan. 2018 - Dec. 2018	6,704,500	62,827,482	630,057	70,162,039	40,895,673	29,266,366

年度別認証校総数



2. 「自己評価」

これまでの経営努力が実り、2015 年度より経営業績が黒字化し、ABEST21 認証評価の審査がインドネシア、マレーシア及びタイの 3 ケ国で受け入れられ受審校数の増大になったことによる。もし、ABEST21 が日本では経営専門職大学院の審査だけに縛られていたら、学術学会や財団等の支援がない状態では、ABEST21 は現在存在していなかったかもしれない。特に、日本での活動については下記の理由によりかなり厳しい状態に置かれていた。

- 1) 経営専門職大学院の設置認可校数が増えてこないこと。
- 2) ABEST21 の認証評価がすべて英語で「自己点検・評価報告」等の資料を準備し、また外国人審査委員の受け入れに対して日本の受審大学の事務職員にかなり抵抗感があること。
- 3) 機関別評価との関連で分野別評価を別の認証評価機関で受けることは余分の作業をすること

になるということで、機関別評価機関による分野別認証評価を受ける傾向が強いこと。

従って、ABEST21 がアジアへの国際展開を図ったことは正解であったといえる。今後は戦略の第二段階としてアジアで唯一の国際認証評価機関となることを目指し、中核4ヶ国の近隣諸国の大学への働き掛けを行う計画を立てている。

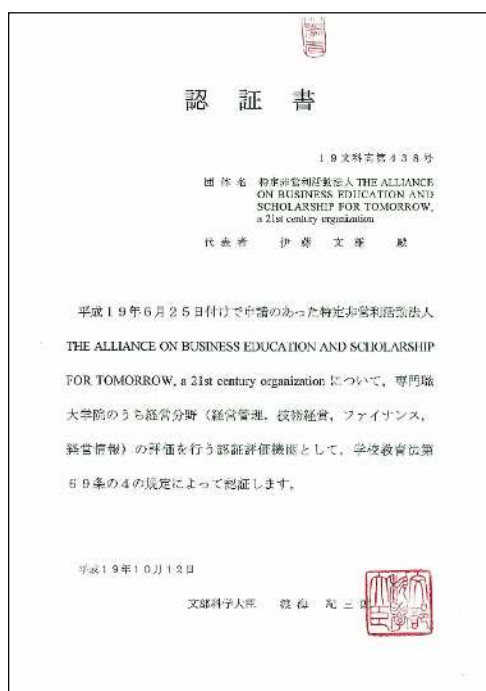
V. ABEST21 認証評価活動

1. 「自己点検」

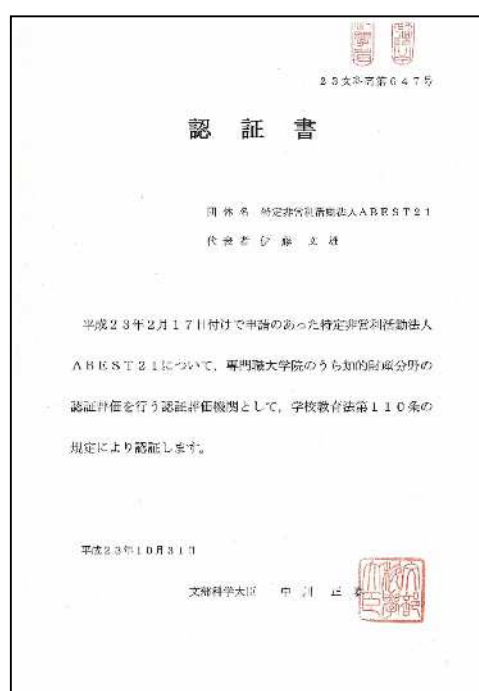
1) 認証評価の分野

一般社団法人 ABEST21 (THE ALLIANCE ON BUSINESS EDUCATION AND SCHOLARSHIP FOR TOMORROW, a 21st century organization) は、1994 年に国内外の 16 大学のビジネススクールの学部長等によるオンライン、リアルタイム、テレコンファレンスシステムで国際合同授業を行う「Global Classroom」国際会議の設置を源流とし、2005 年 7 月 1 日、21 世紀のグローバル化時代に対応した「Global Classroom」の推進のために、マネジメント教育研究活動の質維持向上を図る会員相互間の国際学術交流の促進を目指して設立された。

その後、2007 年 10 月 12 日に「経営分野」の専門職大学院の分野別認証評価機関として、さらに、2011 年 10 月 31 日には「知的財産分野」の専門職大学院の分野別認証評価機関として、それぞれ文部科学相により認証された。



経営分野



知的財産分野

2) 認証評価の視点

ABEST21 は、受審校の認証評価に対して下記の視点で認証評価をしている。

(1) 経営分野の専門的視点からの評価

ABEST21 は、企業等組織のマネジメント、技術経営、経営情報システム、ファイナンス等の経営分野に携わる高度の専門職業能力を有する人材の養成を目指す専門職大学院の教育研究活動の状況について評価を実施する。また、教育研究活動の視点からでは直接的な把握が難しい社会連

携活動や産学連携活動の状況及び正規の教育課程以外の教育プログラムの状況等についての評価も実施する。

(2) 国際的な視点からの評価

ABEST21 は、企業経営のグローバル化の進展に伴い国際的に活躍できる高度専門職業人養成の時代的要請に応じて、教育研究の国際的な動向及び通用性を勘案した教育研究活動の状況について評価を実施する。

(3) 自己点検・評価に基づく評価

ABEST21 は、専門職大学院の自主的な自己点検・評価を前提として、教育研究活動の個性化や充実・発展に向けた専門職大学院の主体的な取り組みに関して評価を実施する。

(4) ピア・レビューを中心とした客観的な評価

ABEST21 は、経営分野の専門職大学院の教育研究活動の状況について客観的な評価を実現するため、原則としてピア・レビューによる評価を実施する。このため、経営分野の専門家及び実務家による「認証評価委員会」及び「専門審査委員会」を設置して評価を実施する。）

(5) 透明性の高い社会に開かれた評価

ABEST21 は、評価の結果を広く社会に公表し、透明性の高い社会に開かれた評価を実施する。また、評価実績や評価を受けた専門職大学院等の意見を踏まえつつ、不断に評価プロセスの改善に努める。

3) 認証評価システム

ABEST21 は、経営分野及び知的財産分野の専門職大学院の評価を認証評価委員会(Accreditation Committee)、専門審査委員会(Peer Review Committee)及び専門審査小委員会(Peer Review Team)の体制で実施している。

(1) 認証評価委員会：Accreditation Committee (AC)

ABEST21 は、ABEST21 定款第 4 条第 4 項により経営分野の専門職大学院の認証評価の事業を行うために、認証評価委員会を置いている。認証評価委員会は、経営分野の専門家及び実務家 15 名以上 20 名以内の委員で構成し、特に国際的な視点から認証評価審査結果(案)の総合評価をしている。

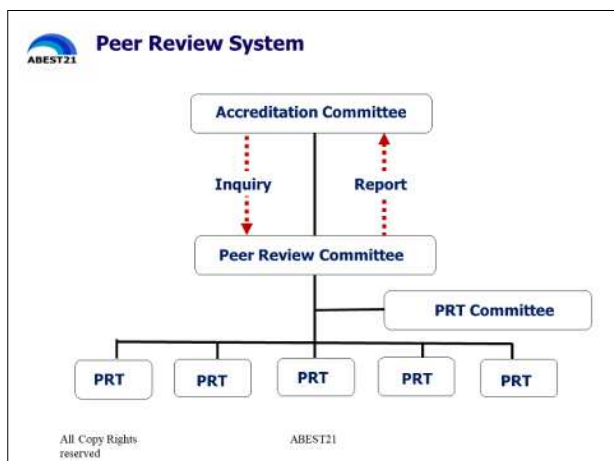
(2) 専門審査委員会：Peer Review Committee (PRC)

PRC は、認証評価委員会の諮問を受けて受審校の「自己点検・評価報告」の実質的なピア・レビューを行うために、学校会員の代表者 25 名以上 30 名以内で構成されている。PRC は、ピア・レビューを行うために受審校ごとに「専門省委員会(Peer Review Team)を組織する。

(3) 専門審査小委員会：Peer Review Team (PRT)

PRT は、「書面審査 (Desk Review)」と「実地審査 (Peer Review Visit)」の実質的な審査を行う。PRT は PRC で選出する 3-5 名の審査委員で構成され、「専門審査報告書 (PRT Review Report)」を作成し、PRC に報告する。





4) 認証評価の時期

ABEST21 は、文部科学省の「学校教育法」第 109 条第 3 項により専門職大学院の「認証評価の期間」が 5 年以内と定められているので、最初の 5 年以内受ける認証評価を「初審認証評価 (Initial Accreditation)」とし、その 5 年後に教育研究活動の質維持向上のために受審する認証評価を「維持認証評価 (Re-accreditation)」として区別している。

5) 認証評価基準

ABEST21 の評価基準は、2006 年 07 月 02 日に制定されてから、これまで 3 年毎に次の 4 回の改正を行ってきた。

- 第一次改正 (2009 年 10 月 16 日)
- 第二次改正 (2012 年 02 月 22 日)
- 第三次改正 (2014 年 03 月 08 日)
- 第四次改正 (2017 年 03 月 07 日)

ABEST21 の評価基準は、6 評価項目分野に 26 の基準を設け、各評価基準のもとに「細目視点」を設け、その総数は 142 である。

- (1) 「内部質保証」
- (2) 「教育研究上の目的」
- (3) 「教育課程等」
- (4) 「学生」
- (5) 「教員組織」
- (6) 「教育研究施設・設備」

海外経営大学院の認証評価の基準は、専門職大学院の基準を適用しているが、下記の 2 細目視点を除外している。

(1) 基準 4 「教育研究上の目的」細目視点 3 「受審校の「教育研究上の目的」は、学校教育法第 99 条第 2 項の「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う」の規定から外れるものではないか。」

(2) 基準 20 「教員組織の構成」細目視点 6 「受審校は、開講授業科目について高度の教育上の指導能力があると認められる下記の各号に該当する専任の教員を、専攻ごとに「文部科学大臣が別に定める数」(平成 15 年文部科学省告示第 53 号第 1 条。以下同じ。)を置いているか。

- 1) 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者
- 2) 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者
- 3) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者」

認証評価基準の構成

Chapters	Standards	Criteria
1	内部質保証 (Internal Quality Assurance)	
	1 管理運営とガバナンス (Administration and Governance)	8
	2 自己点検評価 (Self-Check/Self-Evaluation)	4
	3 教育研究環境の改善 (Improvement of Education and Research Environment)	4
2	教育研究上の目的 (Mission Statement)	
	4 教育研究上の目的 (Mission Statement)	6
	5 教育研究上の目的の重要な要素 (Mission Imperatives)	5
	6 教育研究上の目的の達成に必要な財務戦略 (Financial Strategies)	3
3	教育課程等 (Educational Programs)	
	7 学修目標 (Learning Goals)	7
	8 カリキュラム・ポリシー (Curriculum Policy)	4
	9 教育課程の編成 (Management of Curriculum)	10
	19 教育水準の維持向上 (Improvement of Educational Quality)	11
	11 ディプロマ・ポリシー (Diploma Policy)	5
	12 学修成果の検証 (Learning Outcomes' Review)	5
	13 教育課程のグローバル化 (Globalization of Educational Programs)	4
4	学生 (Students)	
	14 求める学生像 (Student Profile)	3
	15 アドミッション・ポリシー (Admission Policy)	4
	16 入学者選抜 (Student Selection)	6
	17 学生支援 (Student Support)	5
	18 学業奨励 (Student Incentive)	5
	19 学生の多様化 (Student Diversity)	6
5	教員組織 (Faculty)	
	20 教員組織の構成 (Faculty Structure)	5
	21 教員の教育研究上の指導能力 (Faculty Qualifications)	6
	22 教育研究環境の整備 (Maintenance of Education and Research Environment)	8
	23 教員の任務 (Responsibilities of Faculty Members)	4
	24 教員組織の多様化 (Faculty Diversity)	4
6	教育研究施設・設備 (Educational Infrastructure)	
	25 教育研究施設・設備 (Educational Infrastructure)	7
	26 教育研究施設・設備のグローバル化 (Globalization of Educational Infrastructure)	3
Total	26	142

6) 評価プロセス

ABEST21 の認証評価は、下記の7段階から構成されている。

- ・ 第1段階：会員の資格審査
- ・ 第2段階：ABEST21 認証評価受審資格申請の審査
- ・ 第3段階：「質改善戦略(Quality Improvement Strategy (QIS))」の審査
- ・ 第4段階：「自己点検・評価報告」 (Self-Check/Self-Evaluation Report(SCR))の審査
- ・ 第5段階：SCR 審査結果（案）の受審校内示と異見調整
- ・ 第6段階：PRC 及び AC における認証評価審査原案の審査
- ・ 第7段階：文部科学省に認証評価審査結果の報告及び文部科学省記者クラブに発表
- ・ 第8段階：受審校に認証評価審査結果の通知
- ・ 第9段階：認証評価審査結果の社会公表
- ・ 第10段階：認証評価後の教育の質維持向上の検証

第1段階：会員の資格審査

入会は Membership Committee の入会資格審査より決定される。

第2段階：ABEST21 認証評価受審資格申請の審査

会員が ABEST21 の認証評価を受ける場合は、Accreditation Eligibility Committee による受審資格審査を受け、受審資格を得る。

第3段階：「質改善戦略(Quality Improvement Strategy (QIS))」の審査

認証評価の受審準備段階として、受審校は教育研究環境の変化に対応して受審校が目指すマネジメント教育の質維持向上についての基本的戦略である“Quality Improvement Strategy (QIS)”を提出し、The Peer Review Committee (PRC) でその説明をし、QIS の合否の審査が行われる。

“Quality Improvement Strategy” の内容は下記のとおりである。

- I. Quality Improvement for past three years (only re-accreditation)
 1. Action Plans programed in the last three years
 2. Performance of the Action Plans
 3. Quality Improvement performed during the last three years
- II. The School's Educational System
 1. The School's History and Profile
 2. The School's Mission Statement
 3. The School's Scope of Accreditation pursued to the Accreditation
- III. The School's Strategies
 1. SWOT Analysis of the School's Education and Research Environment
 2. Globalizing the School's Research and Education
 3. Humanizing the School's Research and Education
 4. Collaborating with Industries in the School's Research and Education
 5. The School's Strategies for Quality Improvement

第4段階：「自己点検・評価報告」 (Self-Check/Self-Evaluation Report(SCR))の審査

142 の細目視点(Criteria)で現状の教育研究活動状況を分析した「自己点検・評価報告」の審査が行われる。実質的審査のために3名～5名の委員から成る Peer Review Team が組織される。審査は「書面審査 (Desk Review)」と「実地審査(Peer Review Visit)」とで行われる。Peer Review Team は審査報告書を作成し、Peer Review Committee に審査結果の報告書を提出し、委員会で報告する。委員会では審議の後、投票により下記の認証評価適合/不適合の判定（案）を作成する。

“Self-Check/Self-Evaluation Report” の内容は下記のとおりである。

- I. The School's Educational System
 1. The School's History and Profile
 2. The School's Mission Statement
 3. The School's Educational System
 4. The School's Degree Programs
 5. Uniqueness in the School's Education and Research
- II. The School's Strategies for Quality Improvement
 1. Scope of Accreditation
 2. SWOT Analysis of the School's Education and Research Environment
 3. Globalizing the School's Research and Education
 4. Humanizing the School's Research and Education
 5. Collaborating with Industries in the School's Research and Education
 6. The School's Strategies for Quality Improvement
- III. Self-Check/Self-Evaluation Analysis
 1. Chapter One: “Internal Quality Assurance”
 2. Chapter Two: “Mission Statement”
 3. Chapter Three: “Educational Programs”
 4. Chapter Four: “Students”
 5. Chapter Five: “Faculty”
 6. Chapter Six: “Educational Infrastructure”
- IV. The School's Quality Improvement
 1. The School's Quality Improvement System
 2. The School's Improvement Issues
 3. The School's Improvement Initiatives
 4. The School's Action Plans for three years

適合/不適合判定基準

判定	グレード	
適合	A	本教育プログラムは、評価基準がほとんど又は全てが満たされ、改善すべき課題の少なく、教育研究の質維持向上が十分に期待でき、非常に優れている教育プログラムである。
	B	本教育プログラムは、評価基準が大体において満たされ、改善すべき課題があるけれども教育研究の質維持向上が期待でき、優れている教育プログラムである。
	C	本教育プログラムは、評価基準が満たされてはいるが、改善すべき課題も多くある教育プログラムである。
不適合	D	本教育プログラムは、評価基準が満たされていないために、教育研究の質維持向上に改善課題が多くあり、実行計画の改善課題履行状況の結果を検証するために継続審議が必要な教育プログラムである。

「不適合」評価の場合には、受審校に審査結果報告書に従い教育研究活動の質改善に努め、その結果に基づいて再度「自己点検・評価報告」を提出し、審査を受けるものとする。過去、2校（国内専門職大学院1校、海外経営大学院1校）について不適合判定をした。

第5段階：SCR 審査結果（案）の受審校内示と異見調整

Peer Review Team (PRT)は、審査結果の原案を受審校に内示し、認証評価審査結果(案)に対

する受審校の異見を求め、事実確認と異見の調整を受審校と PRT との間で行う。PRT は異見調整できた認証評価審査結果（案）を Peer Review Committee に提出する。

第 6 段階：PRC 及び AC における認証評価審査原案の審査

Peer Review Committee は、PRT の認証評価審査結果（案）の報告を PRT リダーに求め、種々意見交換の後、投票により認証評価適合/不適合の原案を決定し、認証評価審査結果（案）を Accreditation Committee (AC) に答申する。AC は、PRT リダーに報告を求め、PRC の答申を国際的視点等から教育研究活動状況を審議し、最終的な認証評価適合/不適合を投票により決定する。AC は、この決定を本法人理事会に報告し、AC の「認証評価の認証（案）」を審議し決定をする。本法人理事会はその結果を本法人総会に報告し、受審校に「認証評価証」の授与が行われる。不適合の判定の場合は PRC に差し戻す。

第 7 段階：文部科学省に認証評価審査結果の報告及び文部科学省記者クラブに発表

ABEST21 は、認証評価の審査結果を文部科学相に報告し、文部科学省記者クラブで発表する。

第 8 段階：受審校に認証評価審査結果の通知

ABEST21 は、文部科学省記者クラブでの発表の後、受審校に認証評価審査結果を通知する。

第 9 段階：認証評価審査結果の社会公表

ABEST21 は、審査結果を ABEST21 ウェブサイト(<http://www.abest21.org/>) に掲載し、広く社会に公表する。

第 10 段階：認証評価後の教育の質維持向上の検証

認証校は SCR で分析されたカイゼン課題の解決を図る実行計画 (Action Plans) を履行した結果の「実行計画履行状況報告書」を ABEST21 に提出し、その検証を受けなければならない。ABEST21 は Peer Review Team を組織し、書面審査と実地審査により検証し、その結果を PRC に報告し、その結果を社会に公表していく。

“KAIZEN Report”

I. Improvement Issues analyzed in the SCR

1. Chapter One: “Internal Quality Assurance”
2. Chapter Two: “Mission Statement”
3. Chapter Three: “Educational Programs”
4. Chapter Four: “Students”
5. Chapter Five “Faculty”
6. Chapter Six: “Educational Infrastructure”

II. Performance of the Action Plans

1. Chapter One: “Internal Quality Assurance”
2. Chapter Two: “Mission Statement”
3. Chapter Three: “Educational Programs”
4. Chapter Four: “Students”
5. Chapter Five “Faculty”
6. Chapter Six: “Educational Infrastructure”

III. New Issues to be improved

上記のプロセスは下図の通りである。

The flowchart illustrates the ABEST21 Accreditation Process. It begins with a 'School' (green rectangle) leading to a 'Membership' decision (diamond). If 'No', it loops back to 'School'. If 'Yes', it leads to an 'Eligibility' decision (diamond). If 'No', it loops back to 'Membership'. If 'Yes', it leads to 'Accreditation Application' (purple rectangle). This leads to 'QIS' (cyan oval), then 'Presentation' (white oval), and a 'PRC (Nov.)' decision (pink diamond). If 'No', it loops back to 'QIS'. If 'Yes', it leads to 'SCR' (green oval). 'SCR' leads to 'Desk Review' (white oval), then 'Peer Review Visit' (white oval), and 'PRT Review Report' (yellow oval). 'PRT Review Report' leads to 'announcement' (white oval), then 'School' (cyan diamond), then 'feedback' (white oval), and 'PRT' (pink diamond). 'PRT' leads to 'PRC (Nov.)' (pink diamond). If 'No', it loops back to 'PRC (Nov.)'. If 'Yes', it leads to 'AC(Mar.)' (grey diamond). 'AC(Mar.)' leads to 'Board(Mar.)' (purple diamond). If 'No', it loops back to 'PRC (Nov.)'. If 'Yes', it leads to 'Accreditation' (light blue oval). 'Accreditation' leads to 'Re-Accreditation' (white oval), which loops back to 'Accreditation Application'.

ABEST21 は、受審校の「自己点検・評価」の分析作業が円滑に行われるように 1) 学部長等経営幹部を対象にした“Seminar I”と「自己点検・評価」の分析作業を主に担当する事務職員等を対象にした“Seminar II”を、毎年定期的に日本、インドネシア、マレーシア及びタイの各地区で定期的に開催している。2019 年度実施は下表のとおりである。

地区		日時・場所・講師等
Japan	Seminar I	Date: February 5, 2019, Venue: IVY Hall, Tokyo ・ Speaker: Prof. Dr. Fumio Itoh (ABEST21) ・ Speaker: Prof. Takao Shigeta (SBI Graduate Business School)
	Seminar II	Date: February 7, 2019, Venue: Kyoto University, Kyoto ・ Speaker: Prof. Dr. Fumio Itoh (ABEST21) ・ Speaker: Prof. Takao Shigeta (SBI Graduate Business School)
Thailand	Seminar I	Date: January 16, 2019, Venue: Naresuan University, Pitsnulok ・ Speaker: Professor Emeritus Dr. Fumio Itoh (President, ABEST21) ・ Speaker: Dr. Rapeeporn Srijumpa (Dean, Burapha University, Thailand) ・ Speaker: Dr. Danaipong Chetchotsak (Khon Kaen University, Thailand)
	Seminar II	Date: April 22, 2019, Venue: Khon Kaen University, Khon Kaen ・ Speaker: Prof. Dr. Fumio Itoh (ABEST21) ・ Speaker: Dr. Danaipong Chetchotsak (KKU)
Malaysia	Seminar I	Date: January 23, 2019, Venue: Management and Science University, KL

		• Speaker: Professor Emeritus, Dr. Fumio Itoh (President, ABEST21) • Speaker: Dr. Siti Zaleha Sahak (Universiti Teknologi MARA, Malaysia) • Speaker: Dr. Hen Kai Wah (Universiti Tunku Abdul Rahman, Malaysia)
	Seminar II	Date: April 24, 2019, Venue: Management & Science University, Shah Alam • Speaker: Dr. Siti Zaleha Sahak (UiTM) • Speaker: Prof. Dr. Fumio Itoh (ABEST21) • Speaker: Dean Prof. Dr. Azlan Amran (USM) • Speaker: Dr. Noorihsan Mohamad (IIUM)
Indonesia	Seminar I	Date: January 21, 2019, Venue: Universitas Airlangga, Surabaya • Speaker: Prof. Emeritus, Dr. Fumio Itoh (President, ABEST21) • Speaker: Prof. Dr. Candra Fajri Ananda (Universitas Brawijaya, Indonesia) • Speaker: Dr. Sri Gunawan (Universitas Airlangga, Indonesia)
	Seminar II	Date: April 26, 2019, Venue: Institut Teknologi Bandung, Bandung • Speaker: Dean Prof. Dr. Sudarso Kaderi Wiryono • Speaker: Prof. Dr. Fumio Itoh (ABEST21) • Speaker: Prof. Dr. Utomo Sarjono Putro (ITB) • Speaker: Dr. Yasmine Nasution (UI)

8) 認証評価の実績

国内の分野別認証評価の経験をもとに、2009 年からアジアのマネジメント教育研究活動の質維持向上を図るために、アジアの大学のマネジメント教育研究活動の質保証の国際認証評価機関として活動を展開した。2019 年 3 月までの間に ABEST21 が認証評価した総件数は 64 件であり、その内訳は日本の専門職大学院が 21 件、インドネシア、マレーシア、タイ、シンガポール、中国そしてロシアのビジネススクールを対象にした評価件数が 43 件である。ABEST21 全体の国際認証評価の占める割合は 67%であり、国際認証評価機関としての役割を果たしている。

知的財産分野の認証評価については、当初予定していなかったが、文部科学省の要請により認証評価機関の申請をし、その認証を受けた。しかし、知財の専門職大学院の数は限られており、他の認証評価機関の認証を受けているので、その実績はない。

これまでの経営分野専門職大学院の認証評価実績は、下表のとおりである。

(1) 経営分野専門職大学院（専攻）の認証評価の件数（2019 年 3 月現在）

	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	Total
PGSB	4	1	2	1	1	4	2	2	--	1	3	21

PGSB=Professional Graduate School of Business

9) 「専門分野別認証評価機関ネットワーク機構」の設立

2013 年 12 月 16 日、専門分野別認証評価機関との連携及び情報の共有化を目的として、下記の分野別認証評価機関と「専門分野別認証評価機関ネットワーク機構」を設立し、定例会議において情報交換をしている。

- ・（法務分野）「公益財団法人日弁連法務研究財団」、
- ・（会計分野）「特定非営利活動法人国際会計教育協会」
- ・（経営分野）「一般社団法人 ABEST21」

10) ABEST21 認証評価のグローバル化展開

ABEST21 は、認証評価の国際展開を推進していくために、下記の海外認証評価機関と認証評価の情報等の交換を目的とした互惠協定を締結している。

(1) EFMD (European Foundation for Management Development)

2009年4月20日、ヨーロッパのビジネススクールの認証評価を中心としているベルギー・ブルセルに本部を置く EFMD と認証評価に関する情報交換等を図る互惠契約（Reciprocal Membership Agreement）に調印し、委員会等への相互招聘を図っている。

（2）BAN-PT (National Accreditation Agency for Higher Education), Indonesia

2011年8月1日、インドネシア・ジャカルタに設置されている政府認証評価機関である BAN-PT(Badan Akreditasi Nasional Perguruan Tinggi)と ABEST21 との間で互惠契約会員協定に調印し、認証評価の情報交換に努めている。

（3）AQAN (ASEAN Quality Assurance Network)

2014年3月5日、ベトナム・ハノイで、ABEST21 と AQAN との間でアジアにおけるマネジメント教育の質保証の MOU についての調印を行い、今後、マネジメント教育の質保証について情報の交換をしている。

（4）MQA (Malaysian Qualifications Agency)

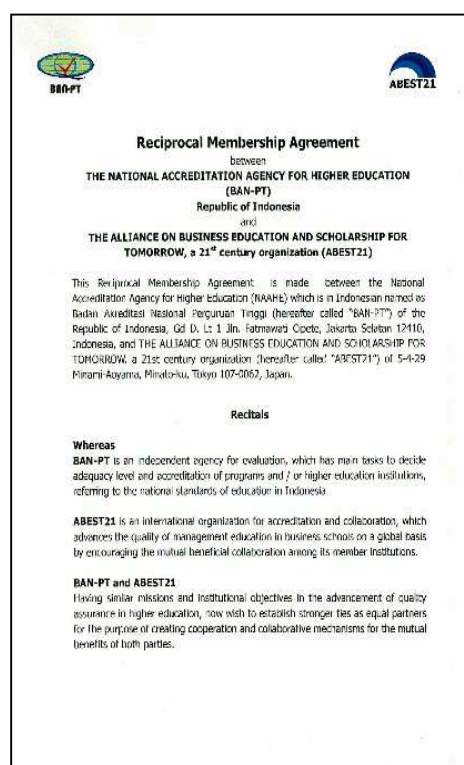
2015年8月13日、ABEST21 は Malaysian Qualifications Agency (MQA) と Ministry of Higher Education Malaysia で Minister Dato' Seri Idris Jusoh の立会のもとで認証評価に関する情報交換、の協定書に調印し、各種情報の交換をしている。

（5）ONESQA (Office for National Education Standards and Quality Assessment)

2015年10月14日、ABEST21 と ONESQA の間でアジアの教育の質向上を目指した Quality Assurance Process の開発を目指した MOU の調印式が、Deputy Prime Minister である Air Chief Marshal Prajin Juntong 氏の立会の下で行われた。



EFMD（ヨーロッパ）



BAN-PT（インドネシア）



AQAN（アセアン）



MQA（マレーシア）



ONESQA（タイ）

ABEST21 は、大学等のグローバル化に対応した認証評価の展開のために、2013 年度の「認証評価」の審査から、下記の対応をしている。

1. 使用言語は国際語である「英語」とし、自己点検評価の分析はすべて英語で行うこと。
2. Peer Review Team の委員は、国際委員を中心に構成すること。
3. "Quality Improvement Strategies (QIS)"及び"Self-Check/Self-Evaluation Report (SCR)"はすべて英語による記述とすること。
4. 書面審査(Desk Review)は英語で行うこと。
5. 実地調査(Peer Review Visit)の各インタビューはすべて英語で行うこと。
6. 審査報告書(Team Review Report)はすべて英文とすること。
7. 専門審査委員会（Peer Review Committee)及び認証評価委員会（Accreditation Committee)の会議言語は英語とすること。
8. 認証評価審査報告書は英文で作成し、世界に発信していくこと。

グローバルな教育研究環境の形成には、教育の質保証の「認証評価」の審査が共有されること、またその審査結果の情報を世界で共有していくことが必要であり、そのために審査の英語化は審査結果を世界と共有していくための不可欠の手段と考えている。

その結果、日本以外の会員校よりの認証評価の受審が増え、2019 年 3 月現在でこれまで認証評価した総件数（初審評価及び維持評価）の約 70%を占めるまでになった。その内訳は下表の通りである。

海外認証評価の件数（2019 年 3 月現在）

	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	Total
CH	--	--	--	--	--	1	--	--	--	--	1	2
ID	--	--	--	1	2	1	1	6	3	7	2	23
MY	--	--	1	--	--	2	4	1	1	--	3	12
RU	--	--	--	--	--	--	--	1	--	--	--	1
SP	--	--	--	1	--	--	--	--	1	--	--	2
TH	--	--	--	--	--	--	1	1	--	--	1	3
Total	--	--	1	2	2	4	6	9	5	7	7	43

CH: China, ID: Indonesia, MY: Malaysia, RU: Russia, SP: Singapore, TH: Thailand

海外の認証評価した国及び大学は下記の通りである。

China

- ・ School of Business Administration, Northeastern University, Shenyang

Indonesia

- ・ Faculty of Economics and Business, Universitas Airlangga, Surabaya
- ・ Faculty of Economics, Universitas Andalas, Padang
- ・ Faculty of Economics and Business, Universitas Brawijaya, Malang

- Faculty of Economics and Business, Universitas Diponegoro, Semarang
- School of Business and Management, Institut Teknologi Bandung, Bandung
- Faculty of Economics and Business, Universitas Hasanuddin, Makassar
- Faculty of Economics and Business, Universitas Indonesia, Jakarta
- Faculty of Economics and Business, Universitas Kristen Satya Wacana, Salatiga
- Faculty of Economics and Business, Universitas Lampung, Bandar Lampung
- Faculty of Economics and Business, Universitas Padjadjaran, Bandung
- School of Business, Institut Pertanian Bogor, Bogor
- PPM School of Management, Jakarta
- Faculty of Economics and Business, Universitas Sebelas Maret, Surakarta
- Faculty of Economics, Universitas Sriwijaya, Palembang
- Faculty of Business and Economics, Universitas Surabaya, Surabaya
- School of Economics and Business, Universitas Telkom, Bandung

Malaysia

- Graduate School of Management, International Islamic University Malaysia, Gombak
- Graduate School of Business, Universiti Kebangsaan Malaysia, Selangor
- Universiti Kuala Lumpur Business School, Universiti Kuala Lumpur, Selangor
- Faculty of Industrial Management, Universiti Malaysia Pahang, Kuantan
- Graduate School of Management, Management and Science University, Selangor
- Putra Business School, Selangor
- Graduate School of Business, Universiti Sains Malaysia, Penang
- Arshad Ayub Graduate Business School, Universiti Teknologi MARA, Selangor
- Othman Yeop Abdullah Graduate School of Business, Universiti Utara Malaysia, Malaysia, Kedar

Russia

- Lomonosov Moscow State University Business School, Lomonosov Moscow State University, Moscow

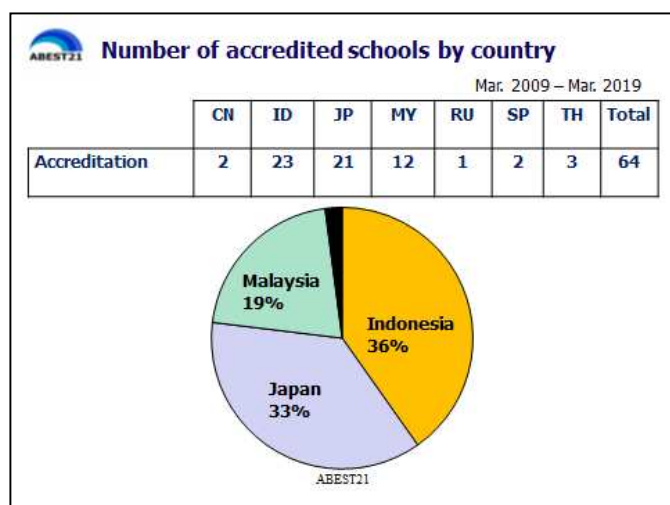
Singapore

- SP Jain School of Global Management, Singapore

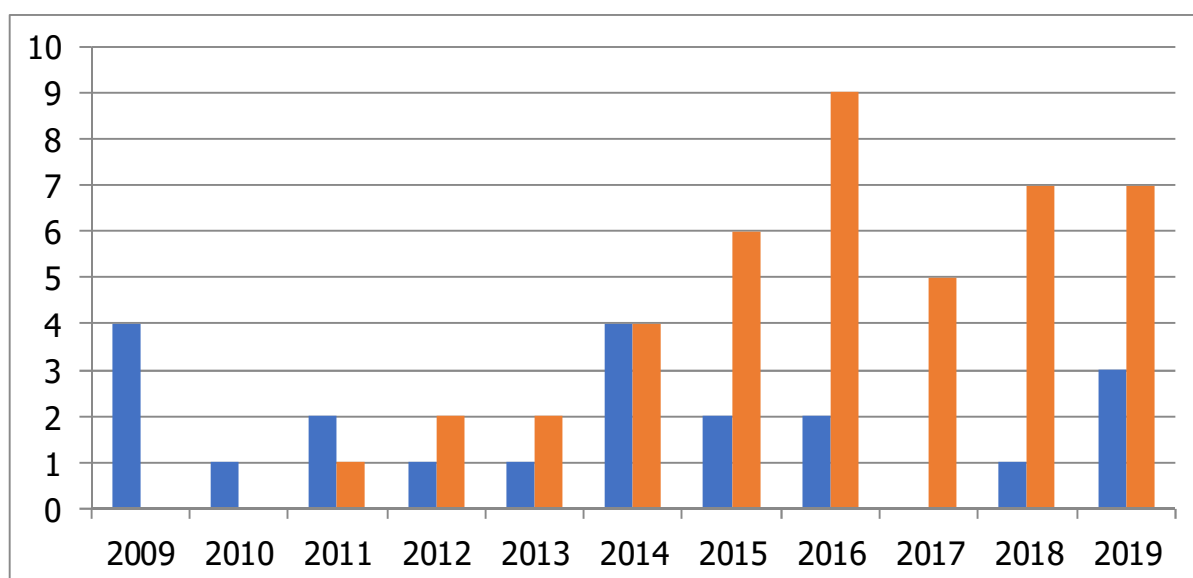
Thailand

- Graduate School of Commerce, Burapha University, Chonburi
- Faculty of Business Administration, Chiang Mai University, Chiang Mai
- Faculty of Business, Economics and Communications, Naresuan University, Phitsanulok

図表：国別認証評価件数



年度別認証評価（初審評価及び維持評価）の件数



注：青色＝専門職大学院、橙色＝海外経営大学院

10) 評価委員の研修制度

認証評価の実質的な審査に係る「専門審査小委員会 (Peer Review Team)」の審査員の質維持向上を図るために、Peer Review Team のメンバーを対象に、「書面審査 (Desk Review)」と「実地審査 (Peer Review Visit)」について、下記のセミナーを日本、インドネシア、マレーシア及びタイで毎年定期的開催している。特に、受審校が提出してくる「自己点検・評価報告 (Self-Check/Self-Evaluation Report)」の "Peer Review Team Comments Report" 及び "Peer Review Team Comprehensive Report" について、各地区 PRT Committee の委員長が説明する。参加者には研修セミナー参加証明書を出している。



2019 年度 PRT 研修セミナー

地区	テーマ	日時・場所・講師等
Japan	Training Seminar	Date: May 28, 2019, Venue: ABEST21, Tokyo ・ Speaker: Prof. Emeritus, Dr. Fumio Itoh (President, ABEST21) ・ Speaker: Prof. Takao Shigeta (SBI Graduate School, Japan)
Thailand	Training Seminar	Date: June 20, 2019, Venue: Khon Kaen University, Khon Kaen, Thailand ・ Speaker: Professor Emeritus Dr. Fumio Itoh (President, ABEST21) ・ Speaker: Dr. Danaipong Chetchotsak (Khon Kaen University, Khon Kaen)
Malaysia	Training Seminar	Date: July 1, 2019, Venue: Universiti Teknologi MARA, Shah Alam ・ Speaker: Professor Emeritus Dr. Fumio Itoh (President, ABEST21) ・ Speaker: Dr. Siti Zaleha Sahak (Universiti Teknologi MARA, Shah Alam)
Indonesia	Training Seminar	Date: July 5, 2019, Venue: Institut Teknologi Bandung, Bandung ・ Speaker: Professor Emeritus Dr. Fumio Itoh (President, ABEST21) ・ Speaker: Prof. Dr. Utomo Sarjono Putro (Institut Teknologi Bandung, Bandung)

1 1) 認証評価結果の公表

ABEST21 は、理事会で承認した申請大学院の認証評価結果を申請大学院に通知すると同時に文部科学大臣に報告している。また、ABEST21 は、認証校の PRT Review Report を、ABEST21 の年間活動の報告である「ABEST21 年次報告書」及び下記の ABEST21 ウェブサイトにそれぞれ掲載し、広く社会に公表している。[\(http://www.abest21.org/\)](http://www.abest21.org/)

2. 「自己評価」

認証評価活動において、これまでの認証評価の経験知に基づきアジアの文化の多様性に基づく教育制度の多様性に向き合い、それに基づく ABEST21 認証評価制度の改善により東南アジア諸国で受け入れられる認証評価制度に発展してきている。今後の課題としては日本人の認証評価委員の育成が課題となっている。アジア諸国では大学教員の認証評価審査活動の働きに対して大学及び社会は高い評価をしている。しかし、日本では多くの教員は教員の教育研究活動の評価の対象に含まれない「雑用」と見なし、国内外の認証評価の協力が得られない。また、教員自身が英語力の問題で辞退してくる。教育研究環境のグローバル化に対応していくためには、海外の大学の教育研究状況を認証評価審査を通じて学びとっていくことが不可欠と考えている。従って、海外の大学の認証評価審査を担う日本人委員の確保が今後の課題となっている。

VI. ABEST21 調査研究活動

1. 「自己点検」

1) 調査研究活動

ABEST21 は、認証評価に関する基本的事項及び会員校の教育研究活動の質の発展に資する事項についての調査研究に取り組んできた。

2004 年

(1) Joint Research Project-3: Case Studies on Quality Assurance of Business Schools in Asia

多元・多様な事例の集積のために、わが国の経営分野専門職大学院の認証評価の事例を集積し、認証評価システムの改善に資する検証を実施。各専門職大学院の自己点検・評価を支援するメンターシステムのあり方、認証評価計画の作成に臨む各大学の意識改革、また、PDCA サイクルによる認証評価の課題の整理を行った。

2005 年度

(2) Joint Research Project-1: Case Studies on Quality Assurance System in Asia

アジア太平洋 7 カ国のビジネススクールの認証評価システムの実態調を実施。調査研究は、各国事例のより一層の集積による認証評価システムモデルの開発（日本、韓国、ロシア、中国、マレーシアそしてメキシコの各国の「ビジネススクールの教育と認証評価システム」について、教育制度の相違による認証評価システムの差異について研究調査を行った。

2009 年度

(3) Joint Research Project-2: Improving the Quality of Management Education

ビジネススクールの教育に対する「企業ニーズ」についての国際アンケート調査を実施。この国際アンケート調査は、アジア太平洋 7 カ国、日本、韓国、ロシア、中国、タイ、マレーシア及びメキシコの各国において、同一質問事項をその国に本拠を置く企業を対象に実施した。

2010 年度

(4) Joint Research Project-4: Competencies of Management Professionals

文部科学省平成 21 年度「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」の「マネジメ

ント教育プログラムの質の共有化と相互評価システムの開発」の一環として実施された「マネジメント人材の力量」についての調査研究である。この「マネジメント人材の力量」の調査研究は、アジア諸国の 8 ヶ国 13 大学のビジネススクールの協力により行われた調査研究の分析結果で、全体的な分析と国別分析を内容としている。調査研究成果は“Competencies of Management Professionals” (ISBN978-4-905204-00-8) として、2010 年 10 月に出版された。

2011 年度

(5) Joint Research Project-5: Developing Asia MBA Curriculum

「アジアの MBA カリキュラムの開発」の国際合同調査研究プロジェクトを 10 ヶ国 14 校の協力を得て実施。調査結果は“Enhancing the Quality of Business Management Education in a Globalized World” (ISBN 978-4-905204-01-5) として出版（非売品）された。

2012 年度

(6) Project-7:-ABEST21 Asia Quality Assurance System Model-

平成 24 年度文部科学省先導的大学改革推進委託事業として「分野別大学評価の海外展開に関する調査研究」のテーマで、平成 24 (2012) 年 7 月 27 日～平成 25 (2013) 年 3 月 29 日、日本、タイ、マレーシアそしてインドネシアの高等教育の質保証制度の実態調査を実施した。21 世紀の経済のグローバル化の時代的要請に応じていくためには、アジアの世界に通用する高等教育の質保証制度・評価制度についての調査研究を実施し、この調査研究に基づいてアジアの評価システムモデルを開発し、“Developing ABEST21 Asia Quality Assurance System Model”として発表した。

2014 年度

(7) Project-6: Fuji Xerox-CSR Case Writing

2014 年度プロジェクトとして Fuji Xerox 社との産学連携による CSR-Case Writing のプロジェクトである。この CSR-Case Writing は、文化的・社会的・経済的背景を異にする日本と Fuji Xerox 社の現地法人があるタイ、マレーシアそしてインドネシアにおいて、Fuji Xerox 社が直面する CSR の問題についてケースを開発した。

2019 年度

(8) Joint Research Project-8

“Humanizing Management Education for Sustainable Economic Development in Asia Pacific”.

2019 年度合同調査研究プロジェクトとして、アジア太平洋地域における持続的な経済発展に資するマネジメント人材の教育について、会員校についてのアンケート調査を行っている。

2) 調査研究活出版

合同調査研究活動の成果はすべて製本されて非売品として会員校に配布される。これまでの主な出版物は下記のものである。

November 2008

“Improving Quality of Management Education” (ISBN 978-5-903148-31-3)

October 2010

“Competencies of Management Professionals” (ISBN978-4-905204-00-8)

February 2012

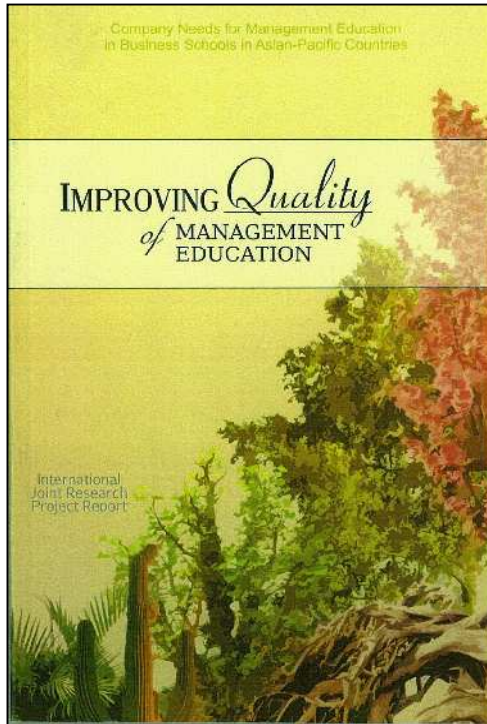
“Enhancing the Quality of Business Management Education in a Globalized World”
(ISBN 978-4-905204-01-5)

March 2013

“Research Project for Overseas Development of Sectoral University Assessment”

March 2015

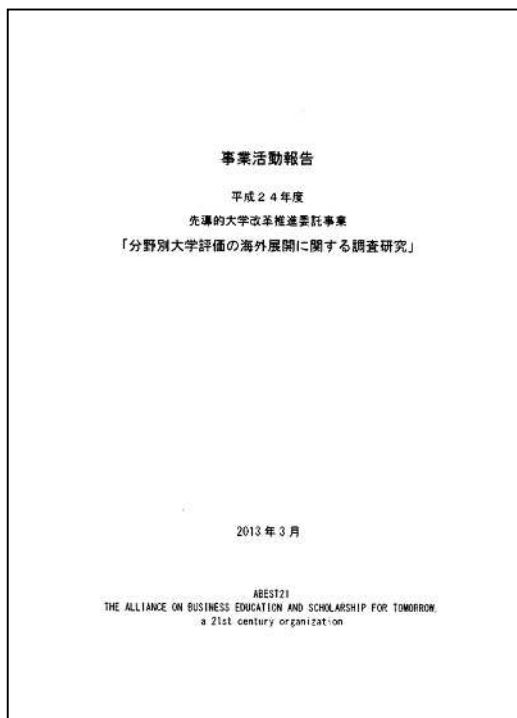
“Fuji Xerox CSR” Case



"Improving Quality of Management Education"



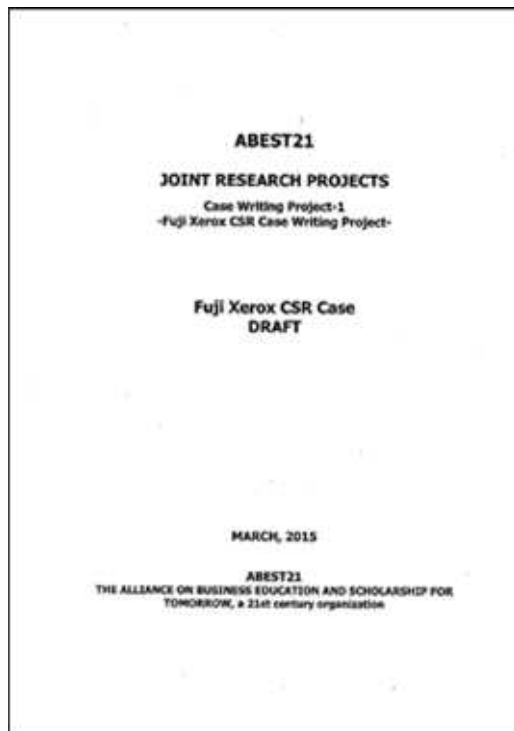
"Competencies of Management Professionals"



ABEST21 Asia Quality Assurance System Model-



Developing Asia MBA Curriculum



Fuji Xerox-CSR Case Writing

2. 「自己評価」

ABEST21 の財政状況が改善されてきたので、2019 年度より合同調査研究プロジェクトを再開し、2019 年度に 2 年間の合同調査研究プロジェクト No. 8-“Humanizing Management Education for Sustainable Economic Development in Asia-Pacific”を実施することにした。その調査研究成果が各大学のカリキュラム開発に繋がることを期待している。また、ケース作成プロジェクトの再開及び会員校の若手研究者育成のための研究成果の公表機会の提供等に取り組むべきと考えている。

VII. ABEST21 ネットワーク活動

1. 「自己点検」

1) 年次総会

ABEST21 ネットワーク活動の一環として、毎年 3 月に東京で年次総会を開催している。2019 年度においては、2019 年 3 月 6 日-8 日、品川の Shinagawa Season Terrace で開催され、下記の案件が審議された。

- (1) 2018 年度収支決算の件
- (2) 2019 年度予算（案）の件
- (3) マネジメント人材育成協議会設置の件
- (4) 任期満了に伴う新役員選任等の件
- (5) その他

年次総会においては、「特別講演会」が開催され、2019 年度においては文部科学省高等教育局高等教育企画課国際戦略分析官の林和彦氏による

“Internationalization and the System of Japanese Higher Education”と京都大学大学院経営管理大学院院長の原良憲教授による International Collaborative Degree Opportunity Program”の講演が行われた。



更に、翌日には東芝機械株式会社御殿場工場を訪問し、射出成型機、ダイカストマシン、押出成形機、微細転写装置、精密機器、工作機械、電子制御装置及び産業用ロボットなどの工作機械の製造をしている工場見学をした。



2) 「学長・学部長等国際フォーラム(The ABEST21 Rectors and Deans Forum)」の開催

ABEST21 は、ABEST21 会員間の国際学術交流の推進を目指して、2018 年 11 月 2 日-3 日にインドネシア・バンドンのバンドン工科大学で (Institut Teknologi Bandung) で、「学長・学部長等国際会議」を下記のプログラムで開催した。参加大学は 19 大学より約 100 名の参加者があった。このフォーラムは、文部科学省の後援と在インドネシア日本国大使館の支援を受けて、日本・インドネシア国交樹立 60 周年記念事業の一環として開催された。プログラムは下記の通りである。



Opening Remark and Introductory Speech:

- ・ Prof. Emeritus Dr. Fumio Itoh (President, ABEST21 International)

Guest Speech:

- ・ Mr. Keiichi Yamaguchi (The First Secretary (Education), Embassy of Japan in Indonesia)

Keynote Speech:

- ・ Prof. Dr. Aris Junaidi (Director of Quality Assurance, The Ministry of Research, Technology and Higher Education of Republic of Indonesia)

Special Speech:

- ・ Prof. Dr. Kayo Inaba (Vice President, Kyoto University, Japan)
- ・ Prof. Dr. Dato' Daing Mohd Nasir Bin Daing Ibrahim (Vice Chancellor, Universiti Malaysia Pahang, Malaysia)
- ・ CEO Jemy Confido, Blanja. com., Indonesia

Case Reports:

- ・ Prof. Dr. AAhad Osman-Gani(Dean, International Islamic University Malaysia, Malaysia)
- ・ Assist. Prof. Rapeeporn Srijumpa, Ph.D. (Dean, Burapha University, Thailand)

その後、参加者はグループに分かれ課題について討論した。その結果、人材育成協議会(The Council for Human Resource Development)の設立と大学間学術交流プログラム(The Inter-University Exchange Program)の推進についての協定書、“The Inter-University Exchange Program” Partnership” 及び“The Council for Human Resource Development” Partnership” に署名した。

3) マネジメント人材育成協議会の設立

2009 年 10 月 28 日、東京商工会議所会議室でマネジメント人材育成協議会設立総会が開催された。時代の要請に応えたマネジメント人材育成を産学連携で検討していくために、ABEST21 会員校のビジネススクール 9 校と企業会員等の企業 9 社そして認証評価機関・経済団体等の 3 グループから構成される「マネジメント人材育成協議会」が、岡村正日本商工会議所会頭、浅野敦行文部科学



省高等教育局専門教育課専門職大学院室長及び山内進一橋大学副学長を迎えて設立された。人材育成協議会は、これまで34回の協議会の開催を重ね、その結果の報告書を社会に公表してきた。第一次報告（2010年10月）「経営専門職大学院制度の在り方について」

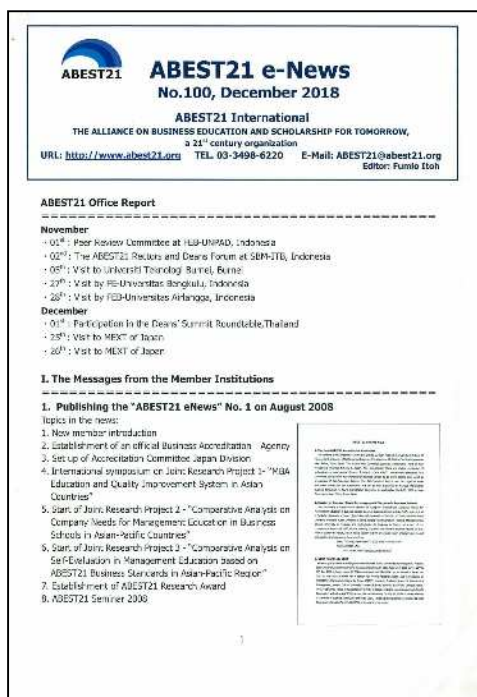
第二次報告（2012年10月）「マネジメント人材の力量について」

第三次報告（2017年3月）「産学連携の在り方について」

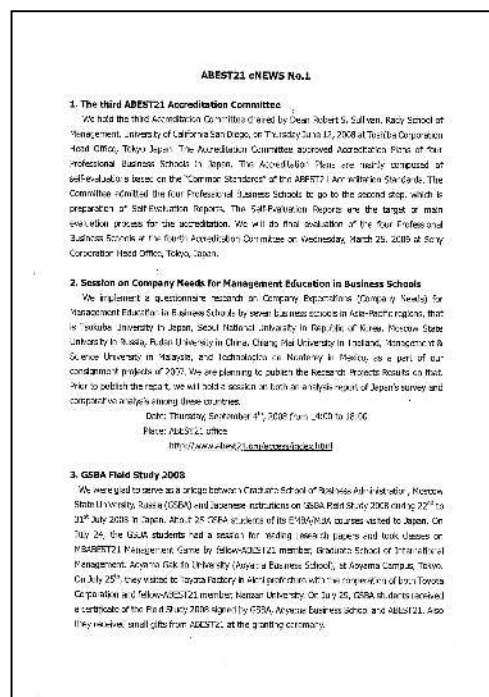
本協議会は、これまでの協議会活動の経験知に基づき、Bangkok, Kuala Lumpur 及び Bandung に同様の協議会を設置し、各地区協議会との連携によりアジアの持続的経済発展に資するマネジメント力に優れたマネジメント人材の育成を産学連携で推進していくことにいたしました。昨年11月にインドネシア・バンドン工科大学（Institut Teknologi Bandung）で開催されました The ABEST21 Rectors and Deans Forum において設立趣旨に賛同された協議会設立パートナーシップ協定の署名に基づき、来る3月7日の理事会及び総会において協議会規則（案）の承認を得て協議会活動を開始したいと考えている。

5) ABEST21 eNews の発行

ABEST21 eNews は、2008年8月に第1号を創刊し、以後定期的に発行し2018年12月に第100記念号を発刊した。ABEST21 eNews は、I. ABEST21 Office Report, II. Quality Improvement and Peer Review System, III. General Information, IV. Global Knowledge Network, V. Quality Assurance の内容から構成され、日本語版と英語版を同時に発行している。そこには会員校の人事異動等の情報も含まれている。



e-News No.100, 2018



e-News No.1, 2008

2. 「自己評価」

会員のネットワーク活動で重要なことは、認証評価をした会員校のアフターケアである。それ故、認証校の教育研究活動のグローバル化への支援及び国際学术交流機会の斡旋等のために、Global Knowledge Network のより一層の活動が求められる。